

おとなの予防接種

おとなの予防接種

◎男性の風しん定期予防接種（予防接種法に基づく接種，2019年度から）

予防接種対象者 対象年齢の男性で、風しん抗体検査で抗体価が低かった人
2019年度対象者：昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
 （昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性は、2020年度以降に対象となる予定です。今年度希望の場合はお問合せください。）
費用 自己負担額 無料 ※詳しくは、[前橋市ホームページ](#)、[広報まえばし](#)でお知らせします。

◎肺炎球菌ワクチン定期予防接種（予防接種法に基づく接種）

対象年齢：今年度中に満65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上になる人

対象者

①今年度の対象年齢で、過去に肺炎球菌ワクチン（23価）を接種していない人。
 対象の人には予診票を郵送します。

※前回までのお知らせで『平成31年度以降の対象者は65歳のみ』とご案内しておりましたが、平成31年1月の厚生労働省における決定で、5歳刻みの経過措置が、5年間延長されることになりました。

（2020年4月1日現在）

今年度年齢	2019年度対象者 生年月日
65歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれ
70歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれ
75歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれ
80歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれ
85歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれ
90歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれ
95歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれ
100歳以上	大正9年4月1日以前生まれ

②接種当日満60歳以上65歳未満の人で、心臓や腎臓または呼吸器の機能に重い障害がある人及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重い障害のある人（これに該当するかどうかは主治医にご相談の上、保健予防課へご連絡ください。確認の上、予診票を発行します。）

接種期間 予診票が届いてから2020年3月31日まで

接種場所 市内の医療機関・県内の契約医療機関（かかりつけの医療機関が望ましい）

費用 本人負担額 2,000円

【生活保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯の人は無料（医療機関で受給者証等を提示してください）】

持ち物 肺炎球菌ワクチン予診票（りんどう色）、健康保険被保険者証

◎インフルエンザ定期予防接種（予防接種法に基づく接種）

65歳以上の人には、9月末に予診票を郵送します。（該当のご家族分を同封して郵送します）

対象者 ① 接種当日満65歳以上の人
 ② 接種当日満60歳以上65歳未満の人で、心臓や腎臓または呼吸器の機能に重い障害がある人及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重い障害のある人
 （これに該当するかどうかは主治医にご相談の上、保健予防課へご連絡ください。確認の上、予診票を発行します。）

接種期間 10月1日～12月31日

接種場所 市内の医療機関・県内の契約医療機関（かかりつけの医療機関が望ましい）

費用 本人負担額 1,500円

【生活保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯の人は無料（医療機関で受給者証等を提示してください）】

持ち物 インフルエンザ予防接種予診票（水色）、健康保険被保険者証

回数 本人負担額1,500円で受けられるのは、1人1回のみです。

※市外または県外の医療機関で接種希望の人は、あらかじめ保健予防課へご確認ください。
 ※複数のワクチンを接種する場合の接種間隔については、9ページをご覧ください。
 ※予防接種健康被害救済制度等については、10ページをご覧ください。
 ※市が発行した予診票を持参せずに接種した場合は、全額実費となることがあります。